

「中央区地域福祉計画」

合同フォーラム

10月23日(土) 9時30分～

ハーモニープラザ多目的ホールにて

第一部

発表 「これまでの検討状況」について

西千葉・中央・松波・東千葉・新宿地区フォーラム

樽見 歳子

第二部

講演 「地域福祉計画が今後の地域をどのよう
に変えていくか」

法政大学現代福祉学部 教授 宮城 孝(みやしろ たかし)

<地域福祉計画関連について>

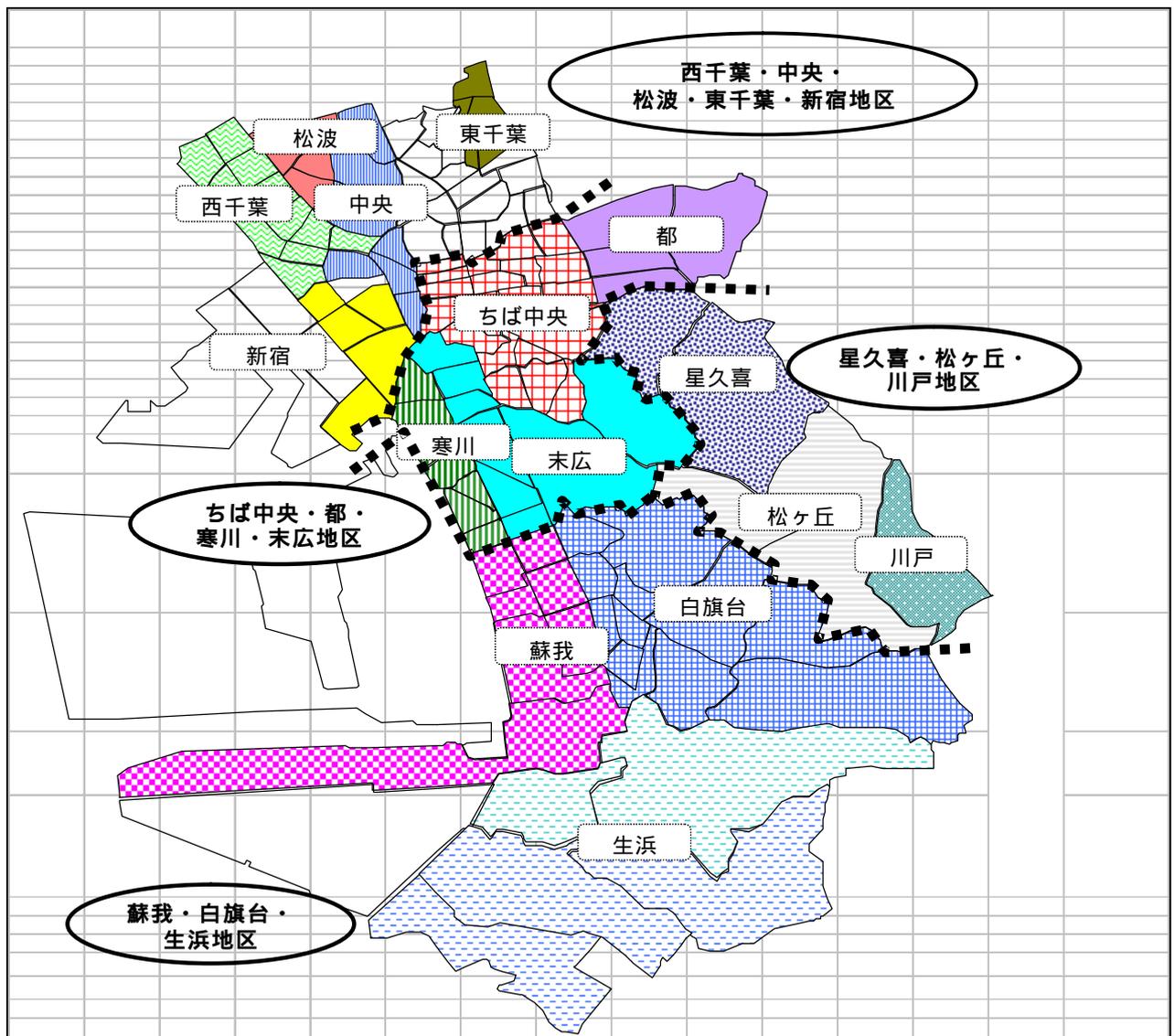
東京都練馬区介護保険事業計画、東京都狛江市地域福祉計画、岩手県遠野市老人保健福祉計画、山形県鶴岡市地域福祉計画などの地方自治体、千葉県社会福祉協議会「21世紀菜の花コミュニティプラン」などを始めとする多くの社会福祉協議会の地域福祉活動計画に携わるなど、幅広く活躍され、現在は、地域福祉におけるNPOの役割、地域における介護予防活動について、各地のフィールドワークをもとに研究をされています。

これまでの検討状況

＊ ＊ 計画書の構成を検討しています ＊ ＊

＊ ＊ 解決策として、このような声が出ています ＊ ＊

<注意>この発表資料は計画書をイメージしていますが、
素案ではありません。



平成16年10月23日(土)

中央区合同フォーラム

目次

第1章 中央区地域福祉計画の策定にあたって

- 1 中央区地域福祉計画策定の必要性と役割
- 2 課題解決の検討スキーム
- 3 地域における身近な生活課題
- 4 基本目標
- 5 基本方針

第2章 施策展開と実施計画

- 基本方針1 仲間づくりと交流の機会をつくる
- 基本方針2 参画・活動の場と人材育成
- 基本方針3 支え合いの仕組みをつくる
- 基本方針4 相談体制、情報提供、ネットワークの構築
- 基本方針5 福祉・人権意識と道德観念を高める
- 基本方針6 良好な環境づくりを進める

目次

付属資料

第1章

中央区地域福祉計画の策定にあたって

1 中央区地域福祉計画の必要性と役割

(1) 経緯

平成12年の社会福祉法の改正において、地域福祉計画の策定が市町村の努力義務として定められた。

計画に盛り込むべき事項として、次の3つが掲げられている。

地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項

地域における社会福祉を目的とした事業の健全な発達に関する事項

地域福祉に関する活動への住民の参加に関する事項

さらに策定にあたっては、あらかじめ、住民、社会福祉を目的とする事業を営む者その他社会福祉に関する活動を行う者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるとともに、その内容を公表するものとされている。

この社会福祉法の規定を踏まえ、当事者を含めた地区フォーラムを設置し、各委員が抽出した福祉の重要な生活課題をベースに、議論を重ね共有化を図り、その課題を整理して、中央区の現状を考えるとともに、本来あるべき理想像としての基本目標を掲げ、取り組むべき基本方針、具体的な解決策を検討し、中央区地域福祉計画を策定しているところである。

(2) 地区フォーラムの設置

平成16年4月、4つの地区フォーラムを設置し、80名程の委員参加により、月に1回程度地区フォーラムを開催し、自由で闊達な議論を通して、課題の整理から解決策の検討までを行っている。

(3) 地区フォーラム委員の構成

地区フォーラムの委員構成としては、地域福祉推進の担い手となる住民の参加が不可欠であり、かつ福祉分野の横断的な取り組みが必要であることから、要支援者を含む地域住民、民生・児童委員等の社会福祉活動を行う者、社会福祉を目的とする事業を営む者など、幅広い方面から参加している。

(4) 計画策定までのプロセス

<平成16年度>

- | | | |
|--------|---------------------|--|
| 4月 | 第1回地区フォーラム | <ul style="list-style-type: none">・自己紹介・計画の位置づけや進め方を事務局が説明 |
| 5月 | 第2回地区フォーラム | <ul style="list-style-type: none">・身近な生活課題を発表し、委員全員で課題を共有・生活課題をグループ化し、キーワードの設定を行う |
| 6月 | 第3回地区フォーラム | <ul style="list-style-type: none">・生活課題の検討順を決め解決策の検討開始 |
| 7月24日 | 第1回中央区地域福祉計画策定委員会 | <ul style="list-style-type: none">・各地区フォーラムの取組状況を発表 |
| 8月4日 | 第1回作業部会 | <ul style="list-style-type: none">・今後の進め方を協議 |
| 8月 | 第4回地区フォーラム | <ul style="list-style-type: none">・解決策の検討 |
| 9月 | 第5回地区フォーラム | <ul style="list-style-type: none">・解決策の検討 |
| 9月27日 | 第2回作業部会 | <ul style="list-style-type: none">・合同フォーラム発表用資料の検討 |
| 10月12日 | 第2回区策定委員会 | <ul style="list-style-type: none">・計画書の構成の検討・合同フォーラム発表用資料の検討 |
| 10月23日 | 合同フォーラム | <ul style="list-style-type: none">・各地区フォーラムでの検討内容を取りまとめ発表 |
| 11月～3月 | 地区フォーラム、区策定委員会を開催予定 | |

～ 平成17年度までに 計画書を策定

(5) 統計データから見た中央区の状況

中央区の人口は、いつ時点で 人程であり、5年前と比較すると12,240人7.3%増加しています。

年齢別の人口を「年齢三区分別人口」の割合で5年前と比較してみると、年少人口(15歳未満)は0.1ポイント低下し、一方、老年人口(65歳以上)は2.4ポイント上昇となり、少子高齢化が進行していると言えます。

表「年齢三区分別人口」

高齢者世帯(夫婦のみ)、単独世帯(ひとり暮らし)、単身高齢者(ひとり暮らし高齢者)、母子世帯(ひとり親)

表「世帯・・・」

身体障害者や知的障害者、精神障害者等、ハンディキャップを抱える人達も増加している。

表「身体障害児・者・・・」

2 課題解決の検討スキーム

生活課題の抽出

課題の整理

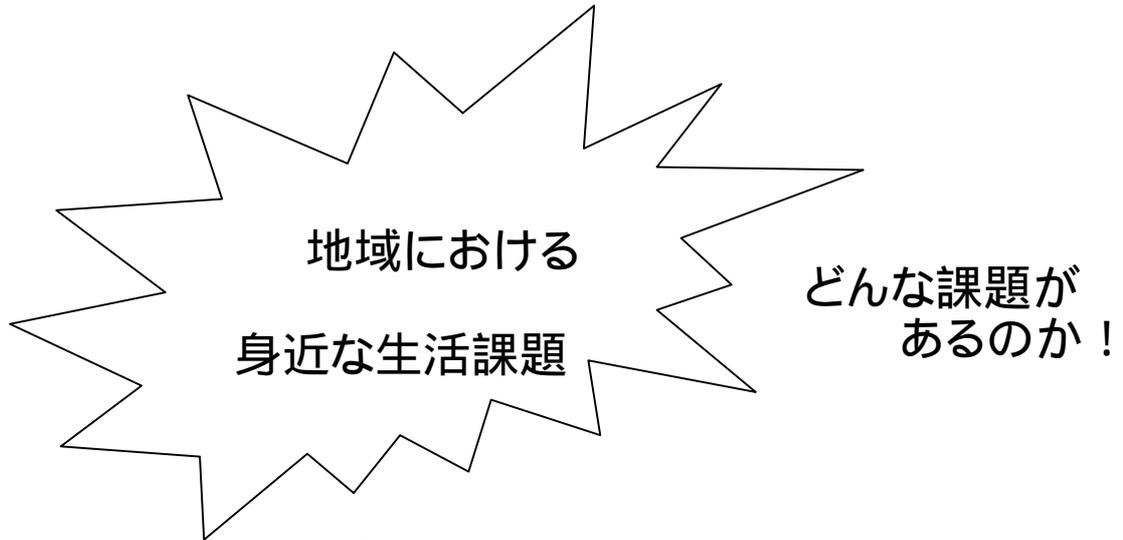
福祉の現状とあり姿

どのような姿にしたら良いか
基本目標

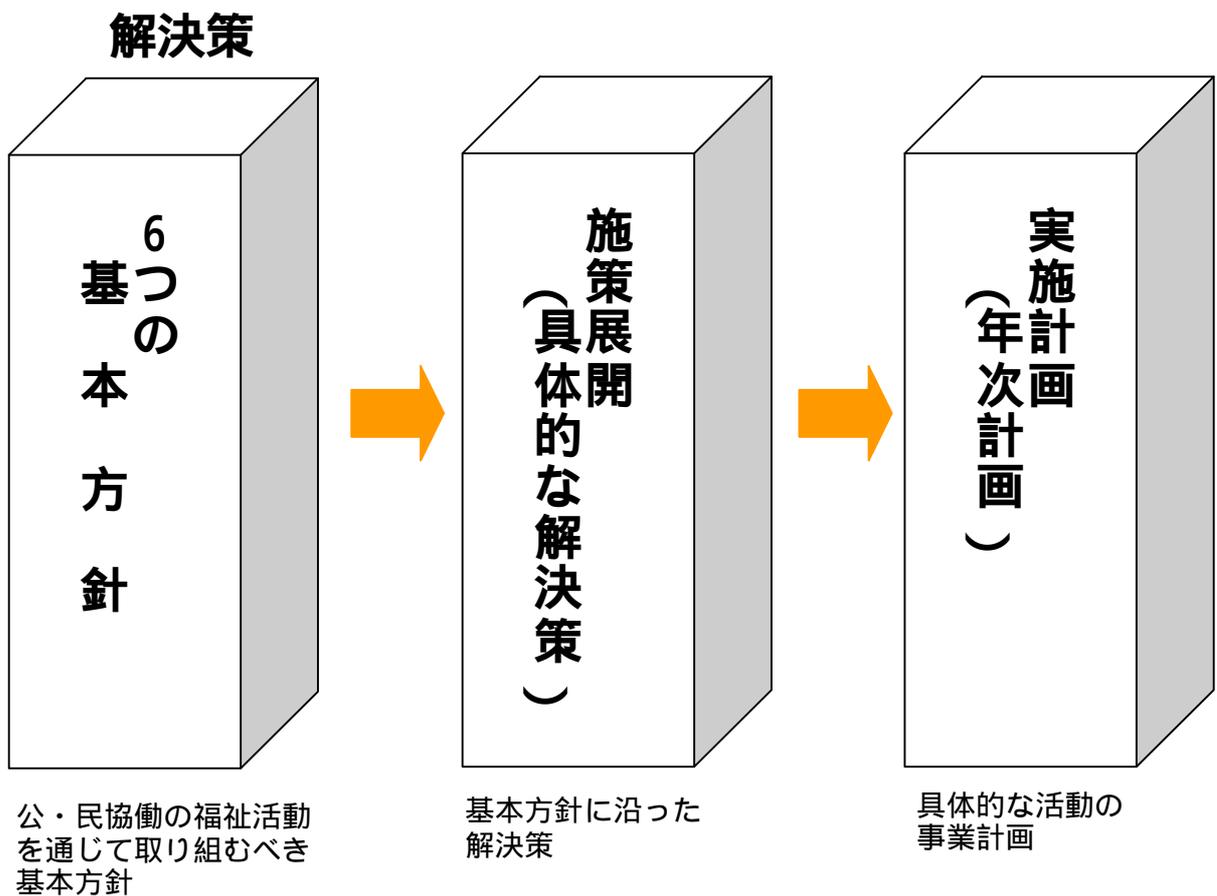
取り組むべき
6つの基本方針

具体的な解決策
重点的な施策
有効な施策
参考的な施策

実施計画



地域福祉力の向上を目指して
公・民協働でできることはないか！



3 身近な生活課題

居場所、交流、近隣関係の希薄化

高齢者が日常的に茶飲み話ができる場所がほしい

高齢者が気軽に集まれる場所がない。公民館は申し込みしないと利用できない

高齢者が気軽に立ち寄り、仲間づくりができる場所がない。

独居老人は近所との付き合いが少なく、精神的ケアが必要

独居老人は近所との付き合いが少なく、老人会加入を勧めても入らないし何かの時どうするか心配

引きこもりがちな老人が多く様子を見に行くと結構おしゃべりができるが会合に誘うと出たがらない

高齢者が地域の行事に参加することが少なくなり、人と接することがなくなり、地域での交流が希薄になってしまう

高齢者が他の地域からマンションに越してきて、近所に話す人がいないと、ストレスがたまる

外出が億劫で家に引きこもる老人がいる

集合住宅に居住している高齢者の実態が把握しづらいため近所であっても面識がない

相互に交流を深めたり、心身の健康増進を図ることや相談等を目的として、公民館、保健所などの施設利用状況は非常に高く、公共施設だけでは対応しきれない状況となっている。また、児童と高齢者と障害者とのふれあう交流の場も必要との声があり、安全で利用しやすい形態はもちろんのこと、魅力ある交流の機会が必要であり、公共施設の有効活用を含め、地域ぐるみの協力体制が求められている。

<高齢者が求める交流の場所、機会>

比較的元気な高齢者は、日常的に、身近な場所で茶飲み話ができる場を求めている。

また、外出が億劫となることや人の好き嫌いが激しくなり他人の噂を気にしたりするなど、様々な理由で家に引きこもりがちな高齢者は実態として多く、話相手が無くストレスがたまったり、寂しい思いをしている人が大半で、また生活に不便・不安を感じて支援を求めている人が多いと考えられる。

老人会や会合にも、はじめのきっかけがつかめなかったり、遠慮や後から入るのことは敷居が高すぎると感じて参加できない人も居るようだ。

身近で仲間作りをすることが最も好ましいが、老人会等も十分機能していない場合が多く、まず第一に身近で気軽に集える場所が不足していることが言える。

公民館等の公共施設・老人集いの家・民間福祉施設等が考えられるが、ごく一部に限られる。

身近で参加しやすいものとして、自治会集会所でのいきいきサロンが期待されるが、回数も少なくまだ程遠いものと言わざるを得ない。

どこでどんな集いがあるか、またどんな支援が受けられるかと言った情報が高齢者に伝わっていない場合が多く、この情報伝達方法の改善は、高齢者の生きがい・役割の分担・集いの魅力向上と言ったこととともに、課題のひとつである。

⇒ ・いきいきプラザや老人つどいの家など、施設の場所や事業の存在を知らせる役割の仕組み(人、情報体制)がない。

⇒ ・平日頃からの近所付き合いができていないことや、はじめのきっかけがないまま、参加できない人がでてしまう。

⇒ ・参加する人の近隣に、適切な求める施設がない。

⇒ ・なかなかよい試みも認められるようになったが、回数が少なかったりでニーズに応えるところまでにとてもっていない

第1章 中央区地域福祉計画の策定にあたって

こども(障害児を含む)の安全な遊び場、特に屋内施設が地域に不足している

子ども達の安全な遊び場が少なく外で遊ぶ姿が見えない

子ども同士で安全に気軽に遊べる施設や場所が近くにほしい

児童の放課後の居場所として身近で親としても安心できるような場所が不足。

子どもが道路上で遊んでいる。遊び場が不足している

学童ルームの活動スペースが狭いため、室内で遊ぶことが多い

子どもルームは6時までなので、保護者が帰宅するまでの時間帯が心配。8時ぐらいまで預かってほしい

子どもルームのない小学校がある。仕事を持つ母親が多いため学童保育のある学校へ流出する子どもも多い。夕方遅くまで子どもだけで家にいる子ども多い

片親だったり共働きであったり、寂しい思いをしてる子どもの居場所がほしい

短時間の託児の場(一時保育)が近くにない

公民館、児童館がない地区がある

児童の遊び場は十分な広さはあるが遊具の種類が少なく子どもが帰ることがある。トイレが全然なく困っている

児童が集まる行事が年1回しかないので地域への愛着がわからない

子ども会の人数が少ないため、みこしの担ぎ手がなかったり、異年齢の子ども達の交流ができない

公園や外で遊ぶ場所があるのに学校から帰った児童がゲーム等で家に閉じこもる

塾通いや宿題に追われて休日にも元気に友達と外で遊ぶ子供が少ない

子どもの一時預かりや迎えなどの子育て支援策は不足しているが、古き良き地域の共同体といった困ったときに近所で気軽に助け合えるような関係がなくなってしまったことが大きな問題

子どもいじめや家庭内暴力の横行を防ぐために父母を含めた育児教育の場として育児サークルが必要

育児に孤立感や不安を抱く母親にとって、同じ悩みを抱える親が母子で集まれる場がほしい

虐待や不登校現象の原因の一つが親としての資質に欠ける点にある。

<子どもが集まる場所、機会>

毎日のように犯罪のニュースを目にし、地域においては子どもの安全を何とかして守りたいと、学校、警察などと協力体制を築いているところである。

このような状況下で、仕事と子育てを両立する家庭にとっては、保育所の延長保育、一時預かり、子どもルーム、ファミリーサポートセンターなどを最大限に活用しているものの、どうしても時間的な制約や経済的な面で、やむを得ず、子どもだけで家に留守番をさせたり、安心できる遊び場所を近隣に求めても、適当なものが見当たらない。

地域の中には、子どもを預かれる人がいるのかもわからない。

また、交流や場の設定については、子どもたちにとって、魅力があり、地域への愛着がわくようなイベントが欠けているところがあり、異年齢の子どもたちの交流を深める点においても、地域ぐるみの積極的な取り組みが必要と思われる。

⇒ ・常日頃からの近所付き合いができていないことで、信頼関係が築かれていないため、子どもを預けられない。

⇒ ・子どもを預かれる人の情報網がない。

⇒ ・預かる人や場所が不足

⇒ ・地域ぐるみで交流をテーマにした検討組織がない。

<育児中の親が求める交流の場所、機会>

核家族化や近隣関係の希薄化、離婚件数の増加あるいは景気の低迷などにより、仕事と子育てを両立する家庭を取り巻く環境は厳しく、一方、幼児教育に悩む親は多いにもかかわらず、同じ悩みを持つ親同士の集まりの場が不足している。

⇒ ・相談にのれる人が身近にいない。

⇒ ・日頃からの近所付き合いができていない。

⇒ ・悩みを持つ人や場の存在についての情報網がない。

⇒ ・悩みを持つ人の集まりの場が不足。

第1章 中央区地域福祉計画の策定にあたって

知的障害児の放課後・休日に遊べる場が少ない

障害児を預かってくれる保育園や幼稚園が少ない

障害者が参加できる地域でのイベントが少ない

養護学校へ通う障害児と地域の友達との日常的に出会える機会が必要

障害者に対しての偏見や誤解を解くために健全者と障害者との交流が必要

聴覚障害者が公民館など地域の講演会に参加しようとしても手話通訳がつかないので参加できない

せっかく障害者の人が参加できる公共施設での催しであっても、会場の構造・主催者のサービスに問題があり参加できない場合がある

障害者の施設を高齢者・児童・ボランティアなど積極的に利用してほしい

障害者のワークホームを広く高齢者や児童にも開放してほしい

町内会に入っても得がない、回覧の内容は味がない、回覧するのが面倒、町内には世話にならない、困っていない等隣近所とのつきあいを拒否し町内会を脱退する人が増えている

回覧板が遅れてきたり、来なかったり、信頼性がなく、内容的にもつまらない

公共施設は家庭調理実習用に作られていて大量炊事のためではないので、ふれあい食事サービスのための大規模な施設がほしい

児童と老人と障害者とのふれあいの場や思いやりの心を育てる場が少ない

老人と子どもとの交流の場として小学校の空き教室を開放して欲しい

行ってみたい、やってみたい魅力的な地域交流の機会がない

地域住民全体のコミュニティが不足している

課題の整理

福祉の現状とあり姿方針

< 障害児（者）が求める交流の場所、機会 >

- 知的障害児の放課後や休日に遊べる場所が少ない。
- 障害者のための身近な施設についても、地域の理解が得られない場合がある。
- 障害児を預かってくれる保育園や幼稚園が少ない。
- 障害者が参加できるイベントが少ないばかりか、イベント会場に、施設上のバリアフリーや手話通訳などが整っていないため、参加に支障がある。
- ・障害児の遊び場所が不足
 - ・地域の人との協力体制が構築されていない。
 - ・常日頃からの近所付き合いができていないことで、信頼関係が築かれていない。
 - ・障害児を預ける施設が不足
 - ・イベント情報網がない。
 - ・イベント主催者側に、障害者対応の意識付けがされていない。

< 対象者全般が求める交流の場所、機会 >

- 子どもも、障害のある方も、高齢者も誰もが、地域の一員として豊かに生活することが重要であるが、児童と高齢者と障害者が日常的に出会えるような、ふれあいの場が身近なところに少ない。
- 地域の中での交流の場については、参加したくなるような魅力的な交流の機会が少ないことが問題であり、住民、町内自治会、民生・児童委員、学校、各種福祉団体など、関係する機関の一体的な協力体制の取り組みが求められている。
- 障害者への偏見や誤解をいかに無くしていくのか、このためには、健常者と障害者との十分な交流の場が必要である。
- ・常日頃からの近所付き合いができていないことで、それぞれの理解が不十分。
 - ・地域において、一体的な協力体制づくりの機運と行動が必要。
 - ・障害者への偏見や誤解も残っており、当事者や家族からの話を聞く機会がほとんどない。

社会参加、活動の場、就労、人材

高齢者の地域参加、社会参加が少なく、閉じこもりがちな高齢者が多い

高齢者といえど元気なうちは働いて社会と関わりを持っていたいと誰しもが願っている

独居高齢者が閉じこもりがちで友達づくりに苦慮している

年金暮らしの高齢者にとって内職としての適当な仕事が見つからない

高齢者層の平素の健康管理上の指導者、健康相談士が必要

公民館主催の講座を受講したくても託児施設がない

ネグレクト(育児放棄)・虐待にみられるように子どもを育てる能力に問題がある親がいる。不適切な養育環境にいる親や子にどう関わったらいいのか。子育てを教えてくれる人が周囲にいない。

定年を迎えたばかりの人や比較的元気な高齢者の多くは、常に生きがいを求め、いつまでも社会と関わり続けていたいという思いがあり、これまで蓄積した知識や能力を活用し、少しでも社会に貢献したいものと考えている。

また、子育て中の親や障害者（児）は、社会参加や各種活動が十分できず、コーディネーター役となる人材が確保できていないことに関係しているようだ。

<高齢者の社会参加>

高齢者は、これまで培った知恵や労力を活用した、ボランティア活動などの社会参加、興味や関心の深いグループ活動あるいは内職程度の仕事を探そうとしても、うまく見つけられない。

結果として人材が活用されない。これが問題である。

また、高齢者がいつまでも、健康でいられ、寝たきりなどの要介護状態に陥ったり、状態を悪化させないように、平素からの健康管理が必要であり、その指導者となる健康相談士・指導員のような人材が、常に身近なところにほしい。

□ ・どこに、どんな参加の機会があり、どんな人材が要望されているか情報が手軽に入手できない。

□ ・コーディネーター役がないことで、うまく参加できない。

□ ・地域にどんな人材がいるか情報が手軽に入手できない。

<子育て中の親の社会参加>

教養を深めたり、様々な社会活動を実行する上で、どうしても託児施設がないと、参加することができない。

ファミリーサポートセンターは、当日に頼むことができないので、その場ですぐに申し込める託児利用の仕方はないか。

子育てを教えてくれる人が周囲にいないものか。

□ ・施設に専用託児所に代わるような部屋や施設と提携する仕組みがない。

□ ・子育ての経験者が近隣にもいるはずなのに、近所付き合いがない。

□ ・近隣に人材の需要と供給を結ぶ仕組みがない。

第1章 中央区地域福祉計画の策定にあたって

養護学校高等部を卒業した生徒が安心して活動できる通所授産や通所更正が足りない

障害者の就労の場が特に近場にほしい

障害者の活動の場として公民館やコミュニティセンターを障害者向けに解放できないか

精神障害者の社会復帰施設が質・量ともに少なく、行き場が乏しい

障害者が安定して働ける場所が少なく障害年金や作業所での僅かな手当で生活せざるを得ない

障害者をいずれ社会復帰させるにも、障害児に対して検査や相談など継続的にきちんと療育を受けさせたい

軽度障害者・軽度知的障害者の就労及び生活支援がまだ充実していない

障害者の行き場所として作業所は定員でいっぱいであつたり、入所してもみんなと馴染めず困っている人がいる

<障害児(者)>

障害児(者)にとって、地域社会との関わりを持ちながら、いきいきと自立した生活を送れるよう、身近なところに、質・量ともに充実した就労の場がほしいということが切実な問題である。

また、障害者の活動の場として、公民館やコミュニティセンターを利用したくても、常連のサークル活動等ですでに、予約でいっぱいであり、思うような活動ができない。

↳ ・障害者の就労の場や活動の場が不足

↳ ・障害者(児)の各自の状態は様々であり、受ける側のスタッフの体制・障害に対する正しい知識などが追いつかない。

↳ ・コーディネータ役がないことで、うまく参加できない。

第1章 中央区地域福祉計画の策定にあたって

高齢者の知恵や
労力を活用し、奉
仕活動や制作活
動に役立てたい

外出を躊躇している
高齢者を外に出して
ウォーキングの指導
などをしてほしい

個々のボランティア活動
者の自己啓発・知識・情
報収集など充実した育
成体制が必要

児童の登下校
時に道を渡る
基本を指導し
たい

託児ボランティアが
より安心して利用で
きるように教育・訓練
する場を増やしてほ
しい

ボランティア活動に関わり
たいという希望を持つ人
は多いので、その募集・
育成を十分にすべき

障害者のためのボ
ランティアをもっと育
成してほしい

高齢者のグループ
ホームについて、基本
となる福祉の理念が
徹底されていない

他薦ホームヘルパー
の資格・能力・年齢・性
別・人間性に差がある
ため思うようなサービス
が受けられないことが
ある

個人情報の扱い方が複数
の人に流れていたり、感情
が派遣状況に反映してい
ることがあり事業所のコー
ディネーターの質を向上さ
せたい。

介護ヘルパーが
手話ができないと
か障害者に対す
る理解が十分でな
いため困ることが
ある

複数のヘルパーさん
からサービスを受け
ている場合に利用状況
表は1枚のため、全て
の人に見られてしまう
ことで、利用しづらくな
ることがある。もっと気
を遣ってほしい。

性差医療の場が不
足している。女性が
女性医師による安心
できる医療の場を求
めてもその受け皿が
まだ限られている

特殊学級に通っていながらもその障害を
理解されずに二次障害をおう自閉症児
は少なくない。保護者はもっと障害に応じ
た支援と教育を望むものであり特別支援
教育への移行も含め障害児教育を充実
してもらいたい

<人材をどのようにして育成するか>

ボランティアに参加したいと希望する人は、結構多くいるものと思われる。

その方への必要なかつ正しい知識や最新の情報を提供しないと、質の高い、適切なサービスをすることができない。サービス利用者からの不平や不満を解消したい。

また、専門的な知識や技能が必要とされるホームヘルパーなどについては、特に教育と育成の観点から質の向上を図らないと、利用者からの不満はなくならないと思われる。

□↳ ・ボランティア参加希望者へ知識、最新情報を提供する仕組みがない。

□↳ ・ボランティアの需要と供給を結びつける仕組みが不足

□↳ ・提供者がどの程度の技量や能力があるのか明確に示す仕組みがない。

身近な生活支援

独居老人が買い物や病院通いなどの日常生活で困っている

足腰の弱っている独居老人のゴミ出しが大変

高齢者が買い物に行くのに坂道が多く、遠いので苦労している

一人暮らしには、市指定のゴミ袋が大きすぎる

向こう三軒両隣の関係が希薄なため独居老人が寂しい思いをしている

独居老人がアルコール依存症で大声を出したり火の不始末をおこしたり近所迷惑

高齢者が安心して生活できるケア施設が近隣に不足している

家の中で孤独な状態の老人が増えている

独居老人が生活上の不安が高まっているので老人の集まりや常時世話体制の仕組みが必要

高齢者が単身で親戚・知人もなく老後が心配

引きこもりの人達の発見・相談・自立支援の必要あり

高齢者の移送・移動手段として乗り合いバスのような地域独自の低価格な仕組みが作れないか

病院への送迎運転ができない家族にとって、特に雨の日は困難

病身の高齢者がヘルパーがいない時間、日常生活が不便

老人への日常生活の援助活動として、民生委員はどのような行動をしたらよいのか

普段、高齢者と接することが少ないので、日常生活の手助けをどうしたらよいかわからない

介護制度をどう利用したらいいかわからない老人が多いため、支援必要

介護予防の推進を広げたい。家の中に閉じこもることが原因で介護へ陥ることが多いので、その前に地域で何か支え合いができないか

介護保険対象直前の高齢者では生活上困っている人の比率が高いが、この層に対する制度としての支援がほとんどない。身近な人々による支援も進まない状況である

独居老人が不慮の事故やケガ、病気になった時の連絡方法、相談先や生活支援をしてくれる人がいない

入浴介護などの在宅介護をする上で、家の中の段差解消をしなければならず経済的不安がある

土地はあるが現金がない高齢者や障害者にどんなアドバイスしたらよいのか

公園等を転々として昼間から酒を飲んでる高齢者がいるので、何らかの支援策はないか

事業に失敗してホームレスになった人の生活を守るためにはどうしたらよいのか

近年の地域社会におけるつながりの希薄化に伴い、「近所づきあい」が減少するなど、地域における相互扶助の考え方が変化する中で、高齢者や障害者などが様々な生活課題を抱え、地域や、近隣に支援を求める声が多いものと考えられる。

< 高齢者が抱える課題 >

高齢に伴い足腰も弱り、病気がちな方は日常生活上の不便や不都合を多く抱えている。

特に、独居老人や家の中に閉じこもりがちな老人は、一般の人からは発見しづらく、近隣からの支援が難しくなっている。

また、閉じこもりがちな老人は、寝たきりなどの要介護状態に陥ったり、状態がさらに悪化することがないように、介護予防策が必要と感じられる。

住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らし、施設等へ移転を余儀なくされることのないよう、身近な助け合いが求められている。

(例)

買い物、ケア施設や病院通い、不慮の事故等の非難、ヘルパーがいない時間帯、介護制度の理解

⇒ ・ 常日頃からの近所付き合いができていないことで、急に、声はかけられない。

⇒ ・ 保健センターでの地域参加型機能訓練や自治会館でのふれあい・いきいきサロンなど、地域で様々な取組がされているものの、閉じこもりがちな老人をスムーズに引っ張り出せるような地域での仕組みや連携が不足していることに要因があるように感じる。

第1章 中央区地域福祉計画の策定にあたって

保育所が不足していることから保育所にすぐに入れないため生活が安定しない

親が夜遅くまで働き、子どもだけの時間が長くなり、児童の規則正しい生活が確保されていない

核家族・マンション住まいが増え、育児の伝承がされていないため、子どもに対して間違った見方や対応をしていても気がつかない

延長保育時間が短く、働く女性にとって不便である

雨の日のファミリーサポートの送迎で車が使えない時の手段が困る

夜型の子どもが増えており、立ってられない、すぐ座りたがるような体力がない子が多い

結婚しない人や子どもを作らない人やできない人が増加するなど少子化対策がなかなか進まない

保育所で延長保育を推進するなど子どもを預ける施策が進むこの世の中で、子どもにとってこれが本当に有効なのか

不登校になった児童の引きこもりが長期化し、そのまま成人になってしまう

介護や子育てが当然女性の役割とされることが多く、自責感を感じることで外部にサポートを求めづらくなる

小児が急な病気になったとき預かってくれる所がない

子どもはちょっとしたことで怪我や病気になり仕事にも支障がでて医療費増と所得減にさらされて家計への影響が大きい

子育てをする親の中でも特に専業主婦は一日中子どもに関わっていることから抱える悩みは大きい

生活保護ではない要保護者に対する行政の保護が十分でないので何らかの策はないか

< 育児中の親と子 >

核家族化や近隣関係の希薄化、離婚件数の増加あるいは景気の低迷などにより、仕事と子育てを両立する家庭を取り巻く環境は厳しく、親にとっても子どもにとっても、悩みが尽きず、親は問題を抱え込み、その結果子育て機能が低下するなど、日常生活において様々な困難に直面している。

(例)

20時までの延長保育、育児方法が伝承されない、問題を抱えたまま引きこもり、急病時の一時預り、子どもの生活習慣の不規則化

・ 常日頃からの近所付き合いができていないことで、急に、頼めないし、受けられない。相談もしづらい。

・ 信頼できる人に子どもを預けたり、相談できるような、地域での仕組みや連携が不足していることに要因があるようだ。

第1章 中央区地域福祉計画の策定にあたって

軽度の障害を持つ人が買い物したり散歩したいと思っても介添えがないと出来ない

マンションに段差があって、車イス生活者が外出しづらい

グループホームや生活ホームの数が限られているので、障害者が自立した生活を送れるよう支援必要

知的障害者の親なき後、福祉サービスを利用するための契約行為の手助けが必要

青葉病院に通訳保障がないので受診が不安。緊急時には手話派遣では間に合わない

精神障害者をケアする家族は患者への対応で家族生活に制約があるとともに高齢化問題と将来の不安を抱えている

精神病を患っている人に対する具体的な対応策が少ない

障害者の医療費助成が償還払いになっているので、一時的な立替金が負担になっている

在宅障害者は地域との交流がなく、緊急時に支えてくれる身近な人がいないし、利用可能なサービスが知られていない災害時等で障害者や独居老人がスムーズに避難できるか

災害時に聴覚障害者には地域の情報がなかなか伝わらないし逃げ遅れたり避難場所でもコミュニケーションがとれず孤立してしまう心配がある

障害者が地震などの災害時に避難場所まで行けるか心配

DV被害者など特殊事情者は、住民登録していないので災害対策がなく、万が一の時に取り残される

DV被害者がサポートを求める時シェルターが少ないし、その後の自立支援も非常に限られている

< 障害児（者） >

障害児（者）にとって、日常生活上の不便や不都合を多く抱えている。

特に、災害等緊急時における避難や避難場所におけるコミュニケーションが心配である。

また、地域社会との関わりを持ちながら、いきいきと自立した生活を送れるよう、グループホームなどの施設が増えるよう、近隣住民との密接な関係が求められている。

（例）

買い物、散歩、病院での通訳保障、

障害者をもつ家族は、自分の老後やその後のことが心配。

⇒ ・普段から、障害児（者）と顔を合わせるなどの関わりがないことから、接し方が良くわからず、お互いに遠慮してしまう傾向がある。

⇒ ・障害児（者）や家族と地域との無理のない連携が出来るとような仕組みづくりが不足していると思われる。

< DV被害者 >

DV被害者は地域社会から疎外されていることから、地域社会の一員としての関係づくりが非常に難しい状況となっている。

例えば、シェルターは少なく、その後の自立支援も限られている。

また、DV被害者は住民登録していないので、災害等緊急時においてスムーズに避難できるか深刻な問題が多い。

⇒ ・DV被害者はそれぞれ複雑な事情を持ち、安易に所在を明らかに出来ないことから、地域との付き合いはデリケートになっていることを前提に、限られた範囲内での連絡体制が不足している。

⇒ ・本人の希望する地域との関わり方が周囲に伝わらない。

相談、情報、ネットワーク化

介護申請など自分で申請ができない人のために親身に相談にのってくれる人がほしい

年金受給、定期的健康診断、手帳の判定など行政からの通知文書が難しく理解に苦しむ

医療費自己負担額の控除申請の方法が非常に難しいため手続きできないことすらある

子育てに不安を感じる親が多く身近な相談者が必要

自閉症の子ども相談施設が不足している

おむつ給付やシルバーカー等の助成制度が高齢者などに周知されていないため十分に活用できない

ボランティアセンターに登録しているボランティアの状況や手配状況がわかりにくく、ニーズに合ったボランティアの利用ができない

障害者同士のコミュニケーションを深めるため障害者相談員制度はあるが個人情報保護の観点から地域の障害者名簿を閲覧できず地域の障害者を把握することができなくなっている

託児ボランティアの活動がよくわからない。広報不足

児童・生徒の健全育成の観点から、学校問題に携わる機関や立場の人達が個別に動くのではなく有機的なネットワークを形成すべきである

学級担任と家庭の間でのトラブルをなくし、そのズレを埋めるためには、専門組織の必要性を含め、それぞれの間ネットワークが必要である

福祉施設をもっと有効利用してもらいたいので、施設スタッフと地域住民・関係団体を有機的にネットワーク化する必要がある

福祉の分野は生活の分野とも言えるほど、多方面に及び、かつ制度も毎年変化している。

その中で、より多くの相談者が求められ、常に最新の知識や情報を備え、ネットワーク体制も必要になるが、なかなかうまく機能していないようだ。

<相談体制>

高齢者や障害者などが行政とのやりとりをする中で、申請書、各種手続きは、理解に難しく苦しんでいる人が多い。

また、身近に、信頼のおける相談員や組織がない。

どこに、相談者がいるのかもわからない。

さらに、相談したい内容は、多方面に及ぶことが多く、かつ制度は毎年変化していくこともあり、相談者も応じきれないようだ。

□ ・中核となるセンターと地域までの一体的な仕組みがない。

□ ・対象者横断的な相談体制がない。

□ ・過去の相談情報が手軽に入手できない。

<情報、ネットワーク化>

様々な助成制度やボランティアなどの活動を行う人材がいても、情報がうまく伝わらないことで、ニーズにあった利用が出来ない。

さらに、情報源があっても、地域住民、施設、関係団体について、有機的にネットワーク化された機能がないので、情報が行き渡らない。

また、学校と地域は密なる連携が必要であるが、確固たるネットワークの仕組みがないことで、それぞれの立場の人が個別に動くことになり、継続した有効な活動がうまくできていない。

□ ・相談員の全てに、常に最新情報、専門知識、経験豊富を求めることは不可能なので、その人を活かせるネットワークの仕組みがない。

□ ・相談員を選べるような仕組みがない。

□ ・最新の情報が必要な人に容易に入手できる仕組みがない。

心のバリアフリー、福祉教育

障害者に対する偏見や差別があることから、病気を隠す人も多い

障害者用駐車場を一般の人が使っていることがあり駐車できないことがある

要支援者の社会参加を実現させるためには、まずは支援する個々人の心のバリアフリーを達成させなければならない

住民の日常的な福祉感が養われておらず、社会福祉への理解と関心が低い

障害者に対して何かしたいと思っても障害者のことを知らないと何ができるかわからない

自閉症児者が公共の場で不適切な行動をとることが多くあるが、決して本人のわがままや育て方のせいではないということをもっと知ってほしい

障害者やその家族の大変さを日常見かけるが自分がどのように関わればよいのかわからない

外見上障害者と判断できない場合、日常生活で困ることがある。人々の障害についての知識の狭さが問題である。

歩きタバコの禁止。社会生活のマナーが身につけていない人が多い。昔からの道徳観念が軽視されている。

歩きタバコの禁止(混雑の中やエレベータでやけどをしてしまうから)

早朝からの犬がほえる声、大きい声での会話で睡眠不足になる

芝生や砂場のフンの始末をしない。社会生活のマナーが身につけていない人が多い。

障害を持たない人達は、普段から、障害者と接していないことで、どのように対応すべきかがわからない。

また、障害者も偏見や差別を受けていると感じることが多くあり、病気などの症状を隠す傾向にあり、正しい福祉教育や心がけ等、お互いを理解するための、継続した取り組みが必要と思われる。

<心のバリアフリーと福祉教育>

子どもの時代から、障害のある人、ない人が、地域で一緒にどれだけ長い時間を過ごすかにかかっているが、これできていない。

小学校の授業の中でも体験学習などが取り入れられているが、まだまだ物足りない。

障害を持たない人は、当事者の気持ちや考えを正しく理解できない。

大人になってから、福祉教育を学ぶ機会がない。

□↳ ・当事者や家族からの話を聞く機会がほとんどない。

□↳ ・全ての小中学校で体験学習の他に、福祉学習の充実が必要。

□↳ ・自治会館などの身近な場所で、周囲の人や家族も一緒に、福祉学習をする機会が必要。

安全、バリアフリー

モノレール、JR、京成に囲まれている地域の足の便が悪い

保育所などの育児施設が電車に乗って遠くまで行かないとない

高齢者や障害者が退院・外出時の交通手段に困っている。タクシー利用は金銭的限度がある

交通便利な町の中心地に福祉施設が欲しい

エレベーターのない駅があり車イスが利用しづらい

いきいきプラザまでの交通の便が悪い

町なかに老人ホームが不足している

モノレールの無人駅で切符を買い間違えたとき、マイクしかないので聴覚障害者の情報保障がない

障害者割引切符と子ども用切符の区別がないので文句を言われたことがあった

敬老祝い金のバス・モノレール券に、タクシー割引券も加えて欲しい

児童の登下校時の交通安全や防犯などに不安がある

交番に巡査が不在の時、小中学生の自転車が盗難に合うことが多い

小学校学校低学年の単独下校が気になる

地域が子どもたちの安全な生活の場でなくなり、不審なつきまとい等もあり、親にとって不安

児童は危険回避や自己防衛についての知識が乏しいため、不審者に対して無防備である

児童の通学の安全を確保するため、地域住民は防犯ブザーの音色をもっと知ってほしい

こそ泥、ひったくり、路上犯罪等の問題で生活が不安。地域住民による自警団の編成や警察との連携強化などが必要

ホームレスが増え、女性や若年層もよくみかける

地域の人々が安心・安全で生活できる地域になってほしい

高齢による視覚障害者がシルバーカーを道路の真ん中へと押ししまい、その後ろに車列ができてしまう

駅周辺の歩道に自転車やバイクが乱立、店の看板が多く点在し、車イスや白杖を持つ人が安全に通行できない

最寄りの駅から公共機関へ移動するのに歩道や点字誘導ブロック、音声チャイム、スロープがなく危険なところがある

変質者等の問題も多く子どもが安心して通学や遊んだり出来なくなっている

< 防犯 >

学校、地域、警察といった地域ぐるみで、かつ継続した取り組みが出来る仕組みづくり

< 歩道等のバリアフリー >

行政が環境整備を推進する

地域ぐるみで対応

第1章 中央区地域福祉計画の策定にあたって

歩道と車道の区別のない道路の場合、高齢者はU字溝の上を歩き、杖が間に挟まり危険

歩道と横断歩道の接点の縁石は車イスや歩行の不自由な人々には危険

道路の段差やデコボコで、思うように車イスが押せない

歩道の段差がベビーカーや車イスにとって不便

歩道と車道の区別のない道路の場合、ゴミ袋やネットが場所をとって乳母車が危険

歩道と車道の区別のない道路の場合、お母さんが子どもの手を引いて歩き外側へはみ出し危険

歩道やガードレールがなく子どもが歩くのに危険

歩道が狭く自転車や車イスの通行が危険

視覚障害者、車イスの方が歩道に放置自転車や看板に邪魔されて安心して外出が出来ない

自転車利用者にとって安全な道が少ない。自転車は車道を走ることになっているが守られていない。自転車による事故が多い

車が多いためか歩道を歩いていて自転車が来るとよけるのに難儀

公園で遊びその勢いで車道へ飛び出す子どもがいる

オートバイ進入禁止のための鎖やポールがなくて危険

新しくできた公園も道路に面しているのに柵がなかったり、段差がかなりあったり危険

ゴミをまとめて出したいけども収集場所が近くにないし、公園には犬のフンが散らばっている

ゴミステーションに車で来る人がいて交通渋滞を招いている

子どもの自転車の乗り方が危険。車の通行量や歩行者に係なくスピードを出し過ぎるなど

車イス用トイレは普及してきたが、車イスのまま入れるだけでありトイレが使いづらい

4 基本目標

.....

中央区における基本目標の設定に考え方……

今後作成します

5 基本方針

6つの基本方針

- 仲間づくりと交流の機会をつくる

**1 同じ立場の人同士の仲間づくりや
地域生活での交流の機会をつくる**
- 参画・活動の場と人材育成

**2 多様な人達が参画・活動できる場を
つくるとともに活動者を育成する**
- 支え合いの仕組みをつくる

**3 誰もが住み慣れた地域社会でいきいきと
自立した生活が送れるように、地域ぐるみの
支え合いの仕組みをつくる**

4 相談体制、情報提供、ネットワークの構築
いつでも気軽に相談ができ、また欲しい情報をわかりやすく収集できる仕組みをつくとともに、関連機関のネットワーク化を図る

5 福祉・人権意識と道徳観念を高める
地域で暮らす人々の心のバリアを取り払い、お互いを理解し合うために、福祉・人権意識や道徳観念を高める

6 良好な環境づくりを進める
住民の誰もが安全、安心かつ快適に通勤通学や外出ができるよう、良好な環境づくりを進める

第2章

施策展開と実施計画

各委員の意見を基本方針に当てはめてみました

同じ立場の人同士の仲間づくりや地域生活での 交流の機会をつくる

住民相互に交流を深めたり、心身の健康増進を図ることや相談等を目的として、公民館、保健所などの施設利用状況は非常に高く、公共施設だけでは対応しきれない状況となっている。また、児童と高齢者と障害者とのふれあう交流の場も必要との声があり、安全で利用しやすい形態はもちろんのこと、魅力ある交流の機会が必要であることから、公共施設の有効活用を含め、地域ぐるみの協力体制のもと、快適な居場所・交流の機会づくりを考える。

高齢者のための交流の場所や機会

1 高齢者の仲間づくりや交流を目的とする施設を近隣に設置する

- ・ 空き教室、公民館、自治会館、体育館、保育園の園庭、高齢者施設、旅館、銭湯、子どもルームのスペース、デパートの屋上などを、つどいの場や世代間交流の場として活用する。
- ・ 地域の神社・お寺を集いの場として活用する。また住職など宗教者の訓話を聞けるようにする（心の教育）。（想定される実施主体）神社、寺
- ・ 50～100世帯に1つ程度の集会所または老人つどいの家を整備する。市
- ・ 学校区ごとに、“多目的な家（老人つどいの家併設）”を設置。設置基準がある場合は、町内会や社協地区部会が管理運営できるように制度改正する。開放日や様々な条件については当会の任意性とする。市、社協

2 気軽に参加しやすい居場所や仕掛けをつくる

- ・ ふれあい・いきいきサロンの充実を図るため、その担い手である老人クラブなどの再整備を行う。（老人クラブの整備に要する手続きを簡素化する）
- ・ 民生児童委員の補助的機能（橋渡し）をはたす、“世話役さん”を、元気なお年寄り・障害者のなかから選定、任命する（50～100世帯に2人程度）。必要な研修や資格認定も行う。気持ち程度の手当てもつける。町内自治会、市
- ・ 高齢者の方々に様々な技能・特技を持っている人がいるが、その方々が地域で活躍できるように、地域でアンケート（自薦・他薦で、人物を紹介する）を随時実施、その情報を地域で人材バンクとして活用する。隣近所、町内自治会

- ・ お年寄りのボランティア活動への参加をよびかけ、公共施設で伝承遊び・工芸・文化を教えたりする“社会貢献活動資格”を創設する。
区、老人クラブ、ボランティア、町内自治会
- ・ 人間関係もあるので、世話を受けるお年寄りが世話役を選べるようにする。世話役さんを通して必要な支援を受けられるように（主に民生児童委員につなぐ）する。
隣近所、民生児童委員
- ・ 集いは週3回程度開催し、できるだけ社協地区部会のいきいきサロン等とドッキングさせる。世話役さんに活躍してもらい参加を募る。地区部会、隣近所
- ・ いきいきサロンの開催日を調整し、区内で毎日どこかで開かれているようにする。またそのスケジュール表を作成・PRし、すきなサロンに参加できるようにする。
社協

3 福祉施設の場所や事業の存在がわかるような情報体制

基本方針4 で検討します

子どもの一時預かりや子どもが集まる場所、機会

1 子どもを預かれる人や場所をつくる

- ・ 子どもルームを小学校区ごとに設置する。(未設置小学校の解消)
- ・ 子どもルームは、午後6時から8時までの延長時間を設定する。 市、学校
- ・ 子どもルームの時間延長と利用できる学年を増やす。
- ・ 子育てサークルの育成、援助を推進し取り組む為の組織が必要
- ・ 市当局で託児所・保育所の増設、育成の施策を進める。
- ・ 病気回復期にある児童の預かり(乳幼児健康支援一時預かり事業)の対象者は小学校就学前までなので、小学生を対象としたサポート体制づくりが必要
- ・ ファミリーサポートセンター、エンゼルヘルパーなどの手続きをわかりやすく簡素化する。
- ・ 放課後、保護者が帰宅するまで、町内会館でお年寄りと小学生と一緒に過ごす。
- ・ ファミリーサポートを行える元気なお年寄り世帯を大幅に増やし、必要な研修・支援を行う。 区

2 子どもを預かれる人を募る仕組みをつくる

- ・ 行政等のコスト削減も考え、子育て中の家庭1つに対して近隣の5~6世帯をあらかじめ(サポートとして)決めておき、支援を求めるときに選んで依頼する。 ファミリーサポートセンター、区

3 地域ぐるみで交流をテーマにした検討組織の構築

- ・ 公民館の土日に開催する教室は、“子ども対象”のものも増やし、子どもが集まるような“魅力のある”イベントを開催する。
ボランティア、子ども育成連絡員

4 子どもを預かれる人の情報網の構築

基本方針4 で検討します

育児中の親のための交流の場所、機会

1 育児中で悩む親同士が身近で集まれる場をつくる

- すべての社協地区部会が、身近な活動をより積極的に実行する。例えば各地区部会で月1~2回の子育てサロンを開催する。 地区部会
- サロンの開催日を調整し、区内で毎日どこかで開かれているようにする。またそのスケジュール表を作成・PRし、すきなサロンに参加できるようにする。
社協
- 保健センターの開放日を増加。地域保健推進員制度を強化、2~3ヶ月単位に生後3年までフォローできるようにする。子育てサロン、お年寄りの集いに参加し、相談にのったり講座を開いたりし、(保健センター・児童委員と連携して)対応する。 保健センター、地域保健推進員
- 乳幼児を育てる親の育児サークルの活動を拡大していく。

2 育児中の親が身近で相談できる体制の構築

基本方針4 で検討します

3 子育てに悩む人や集まりの場の情報網の構築

基本方針4 で検討します

障害児（者）のための交流の場所、機会

1 障害児が遊べる場をつくる

2 地域の人との協力体制の構築

- ・ 公共施設に「障害者の利用を促進する日」を設ける。
- ・ 民生委員や障害者相談員で情報共有できる体制を構築する。
区福祉事務所、民生委員、障害者団体
- ・ 障害者が希望する支援・本人が果たすことのできる役割、等の調査の実施。
民生委員、町内自治会
- ・ 障害者の情報を事前登録できるようにしておき支援を受け易くする
(独居老人等についても同様のことがいえる)。

3 障害児を預ける施設をつくる

4 イベント主催者側に、障害者対応の意識付けをさせたい

5 障害者が参加できるイベント情報網の構築

基本方針 4 で検討します

地域全体の交流の場所、機会

1 常日頃からの近所付き合いができるような関係づくり（高齢者同士、親子と近隣、育児中の親と近隣、障害児と近隣など地域全体）

（１）高齢者を主な対象として

- ・ 向こう三軒両隣りの精神で常日頃から気かけあい、老人を孤立させない。
- ・ 老人クラブ等の地域組織で連絡先を把握する。
- ・ 「老人クラブ」「老人会」のイメージアップを図り、参加を促す。
- ・ 高齢者が子どもに昔の遊び（こま回し、わらじづくり、囲碁、お手玉など）、地域の歴史や昔話、遊び道具の作り方や囲碁を教える。
- ・ 高齢者指導員（仮称）として、身に付けた技術や特技を生かし、小学生に体験を話したり物作りの指導をする（地域の小学校にお年寄りを招いての交流会）
- ・ 子ども会に高齢者も参加してもらう。
- ・ 地域のボランティアが、高齢者にウォーキング指導をする。
- ・ 町内の高齢者などを起用した催し物を開催する。
- ・ 小学校の食事会に高齢者を招待することにより、1人で食事をする事の多い高齢者や、家族そろって食事をする時間が少なくなった子どもに、家庭的なにぎやかな雰囲気の中で食事をする機会を提供する。
- ・ 子ども自らが、周辺の地域資源を発掘し活用できるように、地域の高齢者が講師となって、冒険心と探求心を育む。ミニ・ブルグリーンツーリズムなどを定期的に計画実施する。（千葉港のポートパークなどで）
- ・ 高齢者と子どもたちが一緒にパトロールを行う。
- ・ 歳をとると多くなる「誰が気に入らない」という好き嫌いも、なにか目的を持つ（コーラスなど）ことで解消されるので、サークル活動などができる場を用意する。

< 独居高齢者・高齢者世帯への日常的な支援として、 >

- ・ 買物について安価な配達サービスの提供（御用聞き）
- ・ 庭掃除の安価なサービス提供（シルバー人材センター）
- ・ ゴミだしを個別回収
- ・ 配食サービス、サロンでの食事提供
- ・ 通院の送迎サービスを行い、市が補助金支給
- ・ 安否確認として、新聞、電気、水道などの既存業者を活用

(2) 子どもを主な対象として

- ・ 福祉や教育を専攻する大学生が、ボランティアで、子どもの遊び場の指導員をする。
- ・ 子どもたちに、特に中学生に地域団体（町内会、自治会、育成委員会など身のまわりで活動する団体）に関するアンケート調査を実施し、その存在や役割について啓蒙した事例があるので参考にする。
- ・ 子供を育てる親たちが、地域行事の手伝いを拒むなど意識が低い場合があるので、親たちに必要性を啓蒙していく。

(3) 障害者を主な対象として

- ・ 福祉団体の横のつながりを強くして、内容を充実させる。
- ・ 健常者に障害者のことをもっと理解してもらうため、ボランティア養成講座(こころの健康センターなどで実施)などが活用されるよう広報に努める。
- ・ 障害者自身もボランティア講座などに参加するなど、理解を深めてもらうために積極的に社会に出ていく。
- ・ 手話サークル、教室等の募集人員を増やす。また午前・午後・夜間など時間帯を拡大する。一般の人が手話を勉強するのに公的な負担をする。
- ・ 児童と障害者が交流する場を設け、学校の協力のもと、障害者施設を訪問したり、総合学習の授業や学級活動の時間、クラブ活動において、障害者に対する理解を深め、係わりを持つことで、思いやりの深い子への成長を図る。

(4) 地域全体を対象として

- ・ 子や親類の連絡先を近所の人が把握し連絡する。
- ・ 人のためになると思えば参加してくれる方は多いので、それぞれの人生の中で培われた一芸や趣味を活用できるような場を用意し参加意欲を高める。
- ・ 気楽におしゃべりができる場所をつくる。
- ・ 自分の健康度に応じたサークル活動が行えるような施設をつくる。
- ・ 健康管理（血圧を測るなど）ができる施設の援助により参加を推進する。
- ・ 日ごろからの挨拶を行えるようにする。
- ・ 親子3代に渡るレクレーションを行う。それぞれのニーズに合った企画が必要
- ・ 家庭や近所との交流を通し、互いに意見を聞きあい話し合える生活支援環境の整備。
- ・ 向こう三軒両隣といった地域のコミュニティーを大事にする（マンションなどでエレベーターホール等を集会場所として活用するなど）。
- ・ ボランティアや地域団体の活動への参加を近所で誘いあう。

2 地域の関係する機関の一体的な協力体制をつくる

- ・ 高齢者、子ども、障害者等同じ立場同士の居場所であると共に、相互の交流が図れる場所を作る。小学校の空き教室などを使って、総合的な支援センターを小学校区ごとに設ける。市民のボランティア活動と市の財政援助によって運営にあたる。
- ・ 子どもから高齢者、障害者の誰でもが、朝から夕まで気軽に出入りできる『みんなの家』を地域の拠点とし、世代間交流や助け合える関係をつくる。
(そこに行けば誰かが居て話し相手になってくれる、そんな場所)
- ・ 学校を地域の核として、敬老会等との交流を図る
- ・ 高齢者、児童、障害者の相互の交流を指導するリーダーを養成する。
- ・ コーディネーターを養成し、地域の行事の企画やボランティアの活用等で中心的な役割を担ってもらう。
- ・ 医師会との共同で、高齢者等が興味を持つような会を企画する。
- ・ 民間福祉施設を開放し、多目的なフリースペースを設け地域の憩いの場とする。
他の関連機関・団体とも連携をとる。 各種団体
- ・ 独居老人、児童、ボランティア等の支える側、支えられる側が横断的に交流できる施設の整備と利用促進のための広報体制作り。
- ・ 空いている公共施設の開放による地域交流の場の創出と施設の稼働率の向上。
- ・ 小学校の空き教室や公園を利用して、高齢者と児童と一緒に交流できる居場所をたくさんつくり、互いによい刺激をあたえあう。
- ・ “人にやさしい町づくり条例”を制定(個人・企業・行政の役割と姿勢を明記)し、ボランティア活動の推進をはかる。 市、ボランティア団体
- ・ 町内会の中で民間ボランティアが民生委員などを巻き込み、助けあい活動をしている地域があるので参考にする。
- ・ 定年退職者のケアとして、高齢者や支援を必要とする方々の見回り等、ボランティアをお願いする
- ・ 日本型ボランティアを見直し、地域の各種団体(町内会、敬老会、子ども会等)を活用する。
- ・ 地域コミュニティーを再生するため、新たな枠組みづくりも視野に入れた、町内会等の制度見直し
- ・ 福祉に関する地域通貨(譲渡・預託・貯蓄可能)を発行し、支援をすると貯蓄され、将来の備えとなり、地域住民全体で高齢者を支えあう仕組みを構築する。

3 障害者の当事者や家族からの話を聞く機会をつくる

多様な人達が参画・活動できる場をつくるとともに活動者を育成する

定年を迎えたばかりの人や比較的元気な高齢者の多くは、常に生きがいを求め、いつまでも社会と関わり続けていたいという思いがあり、これまで蓄積した知識や能力を活用し、少しでも社会に貢献できるような仕組みを考えたい。

また、子育て中の親や障害者（児）は、社会参加や各種活動が十分でなく、コーディネータ役となる人材づくりや地域の連携について検討する。

高齢者の社会参加

1 高齢者が社会参加できる活動の情報網の構築

基本方針 4 で検討します

2 高齢者を多様な場面に参加させるコーディネータづくり

3 高齢者の健康相談士など、地域内の人材情報網の構築

基本方針 4 で検討します

子育て中の親の社会参加

1 子育て中の親が社会参加活動しやすいよう、容易に利用可能な託児の仕組みづくり

基本方針 1 で検討します

2 常日頃からの近所付き合いができるような関係づくり（子育ての経験者を発見）

基本方針 1 で検討します

3 子どもを預けるための地域での仕組みや連携づくり

基本方針 3 で検討します

障害者（者）の社会参加

1 就労や活動などの社会参加の施設や手法

- ・ 障害者でなければできない仕事はないか、真剣に取り組み考える。
- ・ 特定の協力してくれる企業だけではなく、一般の企業にも就職できるよう、障害者雇用の義務化を強化するとともに、補助制度などにより企業を援助する。
- ・ 自立のための働く場所として、グループホーム、ワークホームを区内に、障害の内容ごとに、数箇所設け、居所から近い場所を自分で選択できるようにする。
市
- ・ 精神障害者用施設が不足しているので新たに整備する。
- ・ 障害、ハンディの特性を考慮した働く場、作業内容（農業の手伝い、軽作業等）
- ・ 1日1、2時間程度の短時間労働の受け入れ体制
- ・ 労働に見合った賃金体系。
- ・ 職親委託制度の期限は現在、知的障害者は無期限、精神障害者は半年更新の最長3年であるが精神障害者も無期限とする。
- ・ 企業や事業主が障害者基本法で定める雇用率を満たすよう遵守させる。
- ・ 民間管理委託による職業訓練を促進し雇用創出を図る。
- ・ 公共施設の低い稼働率を向上させる。

2 障害者（児）を受ける側のスタッフの体制・障害に対する正しい知識の醸成

3 障害者を社会参加させるコーディネータづくり

人材の育成

1 ボランティア参加希望者へ知識・最新情報を提供する仕組みづくり

- ・ 障害者に対する理解を深める勉強会を開き、ボランティアの人材育成をする。
- ・ 中学生のボランティアを育成・活用する。学校の総合学習の一環としてボランティアを取り入れる。
中学校

2 ボランティアの需要と供給を結びつける仕組み

- ・ 「こんなボランティアできます」と「してほしい」とのコーディネートをも、町内自治会くらいの小さい単位で行えるようなシステムを作る。

3 専門性の高い人材提供者の能力や技量を公開する仕組み

誰もが住み慣れた地域社会でイキイキと自立した生活が送れるように、地域ぐるみの支え合いの仕組みをつくる

近年の地域社会におけるつながりの希薄化に伴い、「近所づきあい」が減少するなど、地域における相互扶助の考え方が大きく変化し、高齢者や障害者などが様々な生活課題を抱えていることから、地域や、近隣における支援体制づくりを考える。

高齢者

1 常日頃からの近所付き合いができるような関係づくり

基本方針 1 で検討します

2 閉じこもりがちな老人をスムーズに引っ張りだせるような地域での仕組みや連携

- ・ 民生委員が、ケアマネージャーに相談する。
- ・ 老人クラブへ相談する。
- ・ 町内会で決まった月に老人を集め様子を伺い支援する。
- ・ 高齢者の増加に合わせ、民生委員を増員し、介護制度の利用方法についてケースワーカーと家庭訪問する。（民生委員の仕事として制度化する）
- ・ 各地区に、シルバーライフを楽しく、生きがい人生を送る為のシルバーサロン（仮称）を設置する。
- ・ 回覧板を手渡しすることで独居老人の状況を知り、コミュニケーションを図る。
- ・ 自治会、老人会での定期訪問を制度化する。
- ・ 非常時の連絡体制（緊急通知制度）を市で検討する。
- ・ 友愛訪問事業（ヤクルト配布）の復活を市の対策として再検討する。
- ・ 老人クラブへ加入する人が減っているため、名称変更や内容検討をする。

育児中の親と子

1 常日頃からの近所付き合いができるような関係づくり

基本方針 1 で検討します

2 信頼できる人に子どもを預けたり、相談できるような、地域での仕組みや連携

- ・ 保育ママ的な人又は、知人・近所の人々と気楽に預かったり、預けられる関係を日頃から心がける。例えば地域通貨の様なものを使うことで気軽にできるのでは？
- ・ 核家族の子育ての精神的負担感緩和のため、保育サービスを多様化
- ・ 元保育士や元看護師など地域の埋もれた人材の参加協力を得て、小地域子育てサロンでの一時預かり
- ・ 初期段階で心のケアを行い学校だけにしぼらず、色々な生き方があることを感じさせる又は、呼びかけを継続する
- ・ 同じような問題を持つ人たちのセルフヘルプグループを紹介、加入する。未組織の場合は専門家がつくる。
- ・ 育児支援として、育児サークルに高齢者の知恵を借りて、お話を聞く会や悩みを相談できる場にする。子どもも、おじいちゃん、おばあちゃんと触れ合う場にする。
- ・ 単発の子育て講座ではなく、常設の子育て支援施設（児童館・幼稚園・保育所等）において、専門職による既存の枠組みを超えた支援の実施

3 経済的支援

- ・ 小学校期まで、通院・入院を問わず、医療費の完全無料化を実施

障害児(者)

1 常日頃からの近所付き合いができるような関係づくり

基本方針 1 で検討します

2 障害児(者)や家族と地域との無理のない連携ができるような仕組みづくり

- ・ 町内会(民生委員)で、どこにどのような障害者(聴覚、視覚など)がどこに住んでいるか把握する。
- ・ 自治会、町内会、民生委員、行政等が連携し、障害者への連絡、避難方法をマニュアル化する。(誰が誰に連絡するのか等の細かい連絡網も)
- ・ 障害者のいる家をマップにおとし情報を共有し助け合う。
- ・ 障害児も一緒に遊べる居場所をつくり、親がゆとり感を持てる時間を確保。障害児指導の知識・技術を持つ指導員も配置
- ・ 集合住宅に後付けでエレベーターの設置は困難なため、低層階に移動する方法を見つける
- ・ 小中学校の施設の活用(指導者・支援者はボランティアで)
- ・ 知られたくないと言う事情がある以上、行政が把握していて、緊急時に町内会に支援を依頼するしかないのでは。
- ・ 行政、医者、医療機関との連携
- ・ 同じ境遇の人同士や専門家を交えて話をしたり、預けられる場所があれば楽になるのでは
- ・ 精神障害者社会復帰支援プログラムの充実化のため、精神保健福祉士等の専門家の配置が必須、家族カウンセリングも不可欠。保健施設での支援をさらに積極化、一般化する。
- ・ 24時間、全ての障害者に対応出来る支援センターをつくる
(コディネーターの養成)
- ・ 障害者の組織化を図り、要望に対する具体的な対策を立てる
- ・ 何かやりたいと思っている高齢者を発掘して、軽度の障害者への介添えや話し相手になってもらう。
- ・ モノレール無人駅での聴覚障害者への情報の保障、伝達として、目で見ると判る様に電光掲示板での表示、切符売り場で現在、設置されているインターホンが使えないので、ボタン等を設置する。
- ・ 病院での手話通訳者の配置が必要。(救急時にも対応)

- ・ 避難場所で全国手話通訳問題研究会千葉市班の協力を得て、手話通訳者を配置する。
- ・ 9月より携帯メールでの緊急連絡がスタートした。泥棒・火災・事故時に消防署、警察に連絡が行く。
- ・ 防災訓練は 実施場所が遠いと参加しづらいので、各町会で実施すると良いのではないか。
- ・ 防災訓練を 企画したことに関しては出来るだけたくさんの人に参加してもらえる様に主催者側の呼びかけも綿密に行う。(手話通訳者も必要)
- ・ 会社組織も町内会に入ること、情報も入り防災訓練等への参加や、地域と助け合っていくことができる。
- ・ 災害時、避難場所は、紙に書いて誰でも分かるようにする。
- ・ 災害発生時に、電車の中でも何が起きたか分かるように電光掲示板へ表示する。
- ・ 障害者(児)に、かかりつけの福祉ライフサポーターとして、ケアマネージャーと同等の資格を有する福祉専門家を幼年期より継続して配置し、相談援助などの生活支援を受けられるようにする。(市が実施主体)

DV被害者

1 DV被害者と地域との連絡体制及び適正な関係作り

- ・ 住民登録ができるようにする。根本原因の解決が不可欠
- ・ 身分・居場所など公に出来ないのでは、本人からの申し出に対応する場所があれば。

対象者横断的な取り組み

1 高齢者や障害者など、様々な生活課題を抱える人のために、地域や近隣における支援体制づくりを考える

- ・ 公的サービスとは別に、地域住民にとって身近で使いやすいサービスを住民自身が作り出し、出来る範囲で支援活動に参加する相互扶助システムをつくる。非営利の有料型も視野に入れ、参加を広げ、福祉問題への関わりを通して福祉コミュニティづくりにつなげる。行政は、住民活動における不測の事態に備えての対応や活動拠点整備等のバックアップ体制を整える。
- ・ 公民館等の既存施設を教育と福祉の多目的な複合施設とし有効活用、身近な生活圏域の福祉拠点とする。民生委員や住民団体などネットワーク体制をもつ地区社協が中心となり、相談窓口や生活支援サービスやボランティアのコーディネート等々を行い、地域福祉のセンターとしての役目を担う。専門職のコミュニティワーカーなども配置する。
- ・ 誰もができるときにできるボランティアをする、ボランティア活動をした人には、ボランティア券を発行し、自分が頼みたいボランティアを募集する。(1回ボランティアをしたら、1回ボランティアをしてもらえる)

いつでも気軽に相談ができ、欲しい情報をわかりやすく収集できる仕組みをつくとともに、関連機関のネットワーク化を図る

福祉の分野は生活の分野とも言えるほど、多方面に及び、かつ制度も毎年変化している。そこで、最新の知識や情報を常に蓄積し、横断的・弾力的な相談ネットワーク体制を構築したいと考える。

相談体制

1 中核となるセンターと近隣地域までの一体的な仕組みをつくる

- ・ 身近な生活圏域（小学校区等）に福祉相談の場を設け、情報提供を行い、生活支援のためのコーディネートをする
- ・ 要支援者本人や家族・関係者が気軽に相談し、具体的に提案・調整をしてくれる様な24時間体制の「地域生活支援センター」を整備し専門家を配置する。又、各種施設の整備・充実を図りネットワーク化し各対象者(高齢・障害・児童等)にあった施設整備をする。
- ・ 生活支援センターの設置による情報提供
 - ・ 生活支援をうけたいとき・誰に相談すればよいか・どんなサービスがあるのか、どのような手続きをすればいいのかを的確に把握するため各地区の小学校に[生活支援センター]を設置し、生活支援の情報センターとする。
 - ・ 小学校は誰もが知っており、また歩いていけるので利用しやすい。
 - ・ 空き教室を利用すれば公共施設の有効利用につながる。
 - ・ 各小学校区の町内自治会・PTA等と連携し、共助が期待できる。
 - ・ ボランティア情報の登録など支援する側からも利用できる施設とする。
 - ・ 社協地区部会の活動拠点としての利用もできる。
 - ・ 行政（公的機関）が運営を行い、共助の体制をつくる。
 - ・ どの程度まで機能を持たせるのか。（情報提供のみ・情報登録受付・相談窓口など）
 - ・ 地域単位をどうするか。（小学校区・中学校区など）
 - ・ 運営方法はどうするか。（公的機関から職員を配置・地域団体による運営など）

2 対象者横断的な相談体制の検討

- 何でも気軽に相談できる「福祉110番」を設置する。

3 過去の相談情報の共有化

4 育児中の親が身近で相談できる体制の検討

情報、ネットワーク化

1 様々な職種の相談員を効果的に活かすネットワークづくり

2 相談員を選択可能な仕組みづくり

3 最新の情報を必要な人が容易に入手できる仕組みづくり

- ・ 障害者が必要な情報収集できたり、支援を受けたりできるような支援センターを設ける。

4 福祉施設の場所や事業の存在がわかりやすい情報体制

- ・ お年寄りに分かり易い“地域の居場所マップ”を作成し配布する。公・民の施設案内や利用の仕方を掲載する。もれがないように、全お年寄りに声がかかるようにする。

町内自治会、民生児童委員、地区部会
- ・ それぞれの地域団体（子供会・ふれあい食事サービスなど）のPR（広報）を強化する。

5 地域内の人材やイベント情報網の構築(高齢者が社会参加できる活動、高齢者の健康相談士、子どもを預かれる人、障害者が参加できるイベント)

- ・ ニーズに応じたサービスの提供を行うためには、ニーズの収集が必要。
- ・ 小学校の空き教室を利用した生活支援の情報センターの設置。
- ・ 60歳を越えたくらい世代の人は、子育ても終わり、時間と気持ちにゆとりができるのと、知識と経験を活かして地域で人材活用していく。

地域で暮らす人々の心のバリアを取り払い、お互いを理解し合うために、福祉・人権意識や道徳観念を高める

障害を持たない人達は、普段から、障害者と接していないことで、どのように対応したらよいのかがわからない。

また、障害者も偏見や差別を受けていると感じることが多くあり、病気などの症状を隠す傾向にある等、正しい福祉教育や心がけ等、お互いを理解するための、継続した取り組みを考える。

心のバリアフリーと福祉教育

1 障害者の当事者や家族からの話を聞く機会づくり

基本方針 1 で検討します

2 全ての小中学校での福祉学習の充実

3 地域住民が一体となった福祉学習の機会づくり

6つの基本方針

6

住民の誰もが安全、安心かつ快適に通勤通学や
外出ができるよう、良好な環境づくりを進める

防犯

1 学校、地域、警察などの地域ぐるみで、かつ継続した取り組める体制づくり

歩道等のバリアフリー

1 行政が環境整備を推進する

- ・ 行政が、段差を無くす改修費用を補助する
- ・ 建築物などのバリアフリー化の促進

2 地域ぐるみで対応

実施計画(年次計画)

	H18 ¹	H19 ¹	H20 ¹	H21 ¹	H22 ¹

付属資料

千葉市地域福祉計画フォーラム

「地域福祉計画が今後の地域をどのように変えていくか」

法政大学現代福祉学部 宮城 孝

多様化・複雑化する暮らし・福祉問題の現状と今後

- 福祉が他人事ではない時代に-

- ・ 少子高齢社会の本格化
(団塊の世代が定年を迎える 2010 年頃からが重要な転機)
- ・ 子ども・家庭・学校をめぐる問題の多発化、多様化
(不登校、学級崩壊、いじめ、引きこもり、子育て不安、虐待、離婚の増加)
- ・ 21 世紀の課題として、人間の孤立化が大きな課題に
(人が人の喜びと苦しみを共感するまちづくりの重要性)

住民が創る安心して住める町

- ・ 京都市上京区春日学区の実践から
(資料参照)

地域特性を活かしたまちづくり

住民組織の協力 (みんなでつくるみんなの福祉)

リーダー、コーディネーターの存在

粘り強い実践

社会保障・社会福祉の現状・課題とシステムの変換

行政が利用を決定する介護・福祉サービスから、利用者が選択し、契約する方式へ

地域の特性と将来を見据えた計画的な取り組みの重要性

求められる住民の生活形成力・問題解決能力

- 依存から自立へ、参加から参画へ-

世代間も含めた負担の公平性やあり方

避けられない財政問題・事業の効率化

少ない負担で、なるべく大きな成果を得ることの重要性

みんなで作るみんなの福祉に向けて

さまざまな住民が豊かに交わることの重要性

地域の問題を考え、意見を集約すること

山形県鶴岡市における実験

- ・自治会・町内会単位に133地区で2,100人が参加して5299枚のカードに
- ・行政と社協の共同設置による「鶴岡まちづくりサポートセンター」(仮称)の設立を提起

問題のふり分け

ア 住民ができること(住民でなければできないこと)

イ 住民と行政・関係機関が協働してできること

ウ 行政ができること

適切な住民(住民組織)と行政のパートナーシップの必要性

求められる問題解決のシステムづくり

- ・縦割りで解決できない住民の暮らしの問題
(医療・保健・教育・生涯学習・住宅・交通・産業振興・交通・防災・防犯など)

- ・住民も参画する重点課題の解決に向けたプロジェクトの必要性

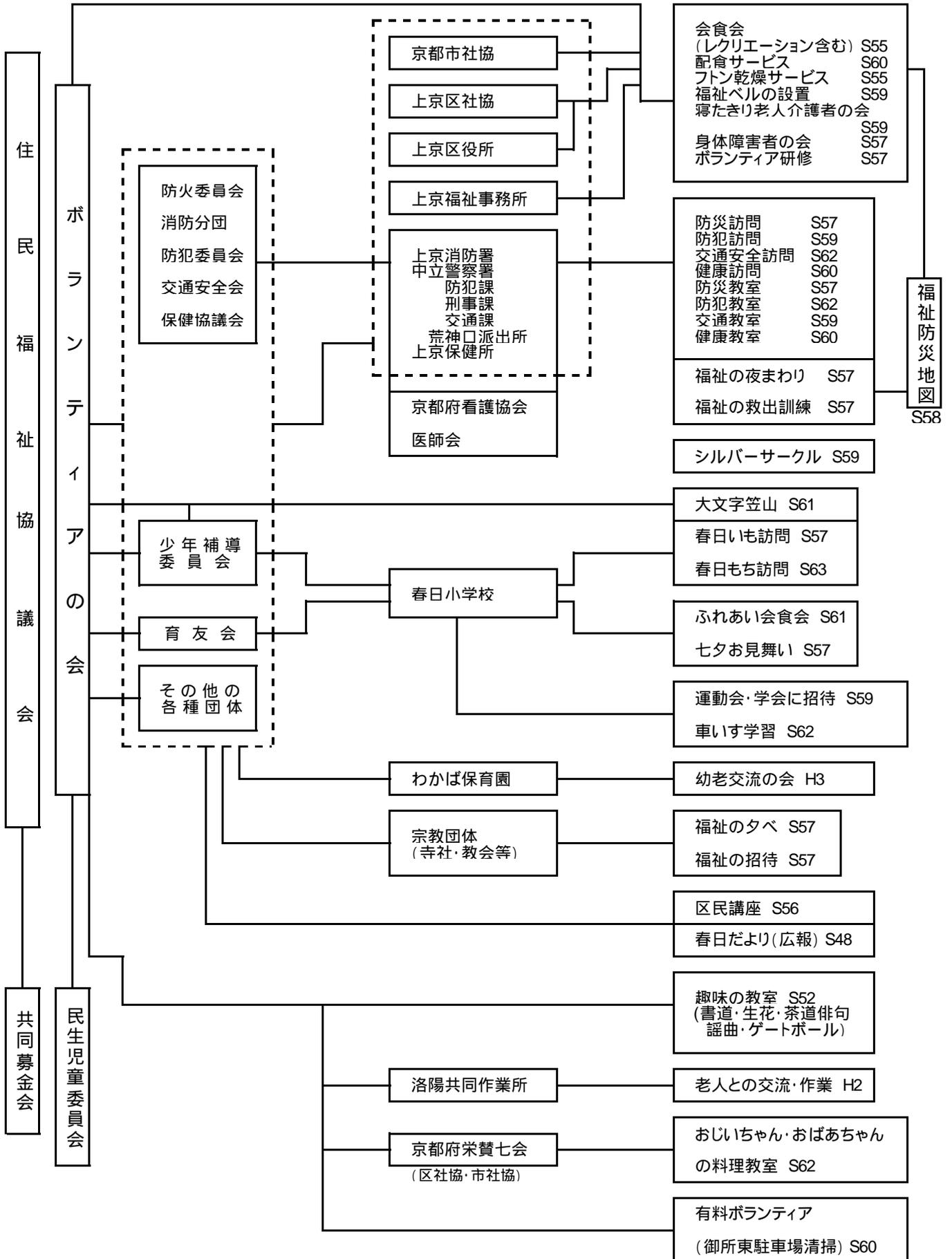
首長、議員、行政職の政策形成、マネジメント能力が重要

春日学区の福祉活動ネットワーク図(平成3年3月1日)

春日福祉協議会・各種団体

関係機関・団体

主な福祉活動(開始年度)



あるひとり暮らし老人の近隣ネットと活動図(春日住民福祉協議会)

(平成3年3月1日現在)

